

エコアクション21 環境経営レポート



令和5年(2023年)度

対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

対象範囲：一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業・処分業

対象期間：令和5年(2023年)7月1日～令和6年(2024年)6月30日

発行日：令和6年10月31日



松田清掃 株式
会社



<https://matsuda-waste.com>

対象範囲, レポートの対象期間及び発行日	表紙に記載
1. 組織の概要	
1) 事業者名	P1
2) 所在地	P1
3) 環境管理責任者及び連絡先	P1
4) 事業の概要	P1
5) 事業規模	P1
6) 法人設立年月日	P1
7) 資本金	P1
8) 沿革	P1
9) 組織図	P1
2. SDGSの取組み	
3. 許可の内容	
4. 施設等の状況	
1) 運搬車両の種類と台数	P4
2) 積替え保管施設の面積・保管上限ほか	P4
3) 中間処理施設の種類、処理する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、処理工程図	P5～P6
5. 処理の実績	
1) 産業廃棄物の処理実績	P7
6. 環境経営方針	
7. 環境経営目標	
8. 環境経営計画	
9. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	
1) EA21実施体制	P11
2) 環境経営計画に基づき実施した取組内容の記録	P12
3) 環境上の緊急事態への準備及び対応(試行・訓練の様子および設備自主点検の様子)	P13
10. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価, 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	
1) 環境経営目標の実績・取組結果とその評価	P14
2) 環境経営計画の実績・取組結果とその評価	P15
3) 次年度(令和6年度)の環境経営目標及び次年度の環境経営計画	P16～P17
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果、 並びに違反、訴訟などの有無	
12. 外部からの苦情などの受付結果	
13. 代表者による全体の評価と見直しの結果	
14. 〈参考〉許可内容の詳細	

1. 組織の概要



1) 事業者名

松田清掃株式会社 代表取締役 松田 忠浩

2) 所在地

本社(中間処理施設): 〒752-0927 山口県下関市長府扇町3番38号
彦島事業所: 〒750-0087 山口県下関市彦島福浦町二丁目20番7号

3) 環境管理責任者及び連絡先

代表取締役 松田 忠浩 電話 083-248-4327

4) 事業の概要

- ・産業廃棄物収集運搬業: 下関市内及び山口県内、福岡県内の各事業所から産業廃棄物を収集運搬し処理場に搬入する
- ・産業廃棄物処分業(中間処理): 下関市内及び山口県内、福岡県内の各事業所排出の産業廃棄物を中間処理する
- ・一般廃棄物収集運搬業: 下関市内の各事業所排出の可燃ごみ・厨芥を収集運搬し奥山工場に搬入する

5) 事業規模

(処理量、売上高、従業員数、車両台数)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	
処理量 (受託)	一般廃棄物	5,658	5,525	5,029	4,364	トン (小数点以下切り捨て)	
	産業廃棄物	収集運搬	555	572	535		540
		処分	677	607	517		495
売上高		198	196	194	198	百万円	
従業員数		25	25	24	22	人	
車両台数		24	24	24	21	台	
事業所面積		敷地面積4144㎡、中間処理工場敷地面積1567㎡ 保管場所(長府)671㎡、(彦島事業所)310㎡					

6) 法人設立年月日

昭和47年8月22日

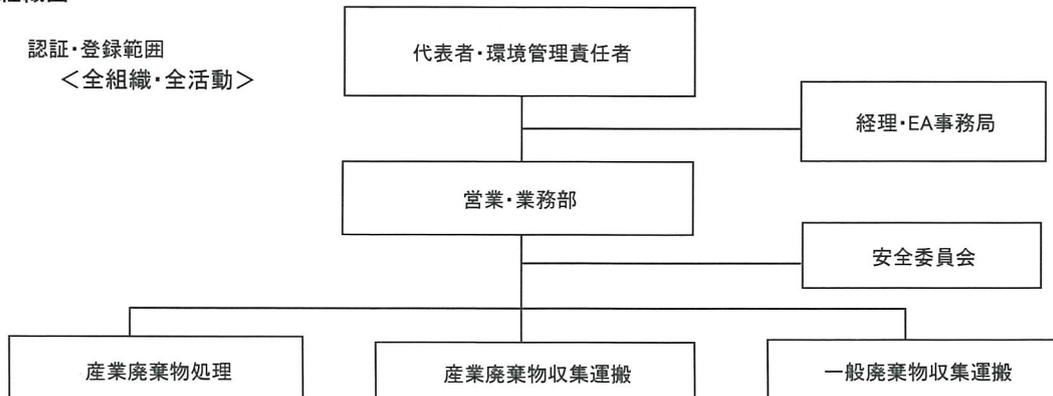
7) 資本金

10,000,000円

8) 沿革

昭和45年4月1日 松田一郎 個人創業 一般廃棄物収集運搬業許可取得
昭和47年8月22日 松田清掃有限会社設立 資本金3,000,000円
昭和48年4月20日 産業廃棄物収集運搬業許可取得(下関市)
昭和61年11月15日 松田清掃株式会社に変更 資本金10,000,000円に増資
平成11年5月1日 産業廃棄物保管積替え許可変更
平成13年8月1日 産業廃棄物処分業許可取得(蛍光管処理事業開始)
平成15年7月31日 長府事業所開設
平成15年9月16日 長府事業所に産業廃棄物処分業許可取得(圧縮減容)
平成18年9月7日 エコアクション21認証登録
平成22年1月8日 長府事業所に産業廃棄物処理施設(破碎処理)を増設許可変更。同時に乾電池処理開始
平成23年3月1日 産業廃棄物優良事業者認定
平成23年4月1日 下関市資源ごみ収集運搬業務委託(企業体)
平成25年3月1日 再生利用個別指定業指定
平成26年4月1日 下関市家庭系ごみ収集運搬業務委託
平成27年8月28日 代表者変更
平成28年2月2日 本社を下関市長府扇町に移転
平成30年9月30日 再生利用個別指定業廃止
令和2年8月31日 代表者変更 SDGS宣言
令和4年6月1日 下関市環境配慮行動優良事業者認定
令和4年12月16日 食品リサイクル動植物性残さ保管量変更

9) 組織図



2. SDGSの取組み



SDGS（持続可能な開発目標）

SDGSとは、地球上の「誰一人取り残さない」を基本理念とした、持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標です。SDGSでは、①貧困や飢餓、教育などの、未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続的な経済成長を目指す経済アジェンダ、③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダと、世界が直面する課題を社会、経済、環境の3つの側面から捉えています。当社は、持続可能な開発目標を支援しています。

SDGS具体的な取組み

当社は、社会、経済、環境の3つアジェンダから特に関係が深い 社会・環境面に重点を置き、従業員の働きがいや、処理業者として日々の事業活動を通して問題解決に取り組んでいます。

社会の一員としての取組



健康的な職場環境づくり

従業員が、働きがいと生きがいを持って働ける職場環境づくりを目指しています。

- パート・フルタイムすべての従業員に対して平等に有給休暇を積極的に付与しています。
- 定期的に作業の効率化・平準化を図り、残業のない平等な勤務形態をつくっています。
- 1年に1回健康診断を行い、結果を個人に通知して、自己の健康管理を促しています。
- 従業員の精神疲労が蓄積しないように声掛けとメンタルヘルス対策をとっています。

再雇用者の働く意志を尊重

年齢や性別にかかわらず、皆が平等に、働きがいを持って働ける雇用環境を心がけています。

定年退職の場合、期間雇用期間満了の場合、さまざまな理由で再雇用を希望する場合があります。

ゼロ成長の我が国は、多くの世代で生活困窮者が増加しています。生計と社会保障を維持する必要があります。

- 再雇用について、本人の希望を尊重し、職務遂行に適格である場合に限り承認します。
- 出勤日数や作業形態・作業時間を調整して、ゆったりと働けるシフトを導入しています。

道路交通事故をなくす 安全運転の取組み

私たちの生命は、ほかの何かと引き換えには出来るはずがありません。道路上でドライバーは、自分の生命と、同時に、他人の生命もあずかっていることを念頭に安全運転を厳守させています。

- 毎朝の朝礼において安全運転の注意喚起をしています。
- 車輛整備不良によるリスクが発生しないよう日常点検と定期点検を全車輻行っています。
- 毎朝対面で点呼を実施、酒気帯びチェッカーで点検を行っています。

地球環境の取組



京都議定書発効を機に本格的に環境経営に取り組みました

平成17年2月に京都議定書が発効されたことを機に、松田清掃株式会社として、それまでの廃棄物処理業者の立場から、もっと環境を重視したエコロジカルな業者に転換をはかるために、平成18年にエコアクション2.1の認証を取得しました。

以降毎年、環境目標を設定し、環境活動計画にそった活動に取り組んでいます。

わたしたちは、エコアクション2.1の環境経営活動に取り組むことでSDGSの環境アジェンダに取り組んでいます。

- （別紙 環境経営方針、環境理念、行動指針、環境経営活動計画をご確認ください）

3. 許可の内容

産業廃棄物処分業(中間処理)

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の範囲	
			事業の区分	産業廃棄物の種類
下関市	075200035885	R3.3.25 R10.3.24	中間	圧縮減容 廃プラスチック類、金属くず 以上2種類
			破砕	汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類

産業廃棄物収集運搬業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の範囲	
			事業の区分	産業廃棄物の種類
下関市	07510035885	R3.3.25 R10.3.24	保管積替えを含む	汚泥、廃アルカリ、廃酸、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、木くず、がれき類、廃油、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず
			保管積替えを含まない	燃え殻、ばいじん、鉱さい、ゴムくず
山口県	03500035885	H30.3.12 R14.3.11	保管積替えを含まない (有:下関市)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん 以上16種類
福岡県	04000035885	H30.4.2 R14.4.1	保管積替えを含まない	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、がれき類 以上14品目

特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の範囲	
			事業の区分	産業廃棄物の種類
山口県	03550035885	R5.3.17 R12.3.16	保管積替えを含まない	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、廃石綿等 以上8種類
福岡県	07650035885	R2.5.1 R9.4.30	保管積替えを含まない	廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥 以上8品目

一般廃棄物収集運搬業

政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の範囲	
			事業の区分	廃棄物の種類
下関市	11004	R6.4.1 R8.3.31	保管積替えを含まない	一般廃棄物(ごみ)

<参考> 許可内容は、p12に事業範囲について許可項目の詳細を許可証記載どおりを記載しています。

4. 施設等の状況

1) 運搬車両の種類と台数（産業廃棄物収集運搬業許可車両）

種類	車格	規格	台数
塵芥車	2t	5.2m×1.85m×2.25m	8台
塵芥車	4t	6.98m×2.21m×2.62m	2台
ダンプ	2t	4.77m×1.74m×2.41m	2台
バン	2t	4.89m×1.87m×2.79m	2台
キャブオーバ	軽	3.25m×1.39m×1.74m	1台
ゲート付キャブオーバ	3t	4.89m×1.87m×2.79m	1台
ゲート付キャブオーバ	4t	8.6m×2.3m×2.62m	1台
移動式クレーン付キャブオーバ	4t	7.94m×2.22m×2.98m	1台
脱着装置付きコンテナ車	4t	5.78m×2.19m×2.39m	3台



2) 積替え保管施設の面積・保管上限ほか

所在地	山口県下関市彦島福浦町2丁目20番7号
種類	廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき
面積	310㎡
保管上限	40㎡
最大高さ	1.8m

所在地	山口県下関市長府扇町3番38号
種類	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ、紙くず、繊維くず
面積	671㎡
保管上限	634.3㎡
最大高さ	2.5m

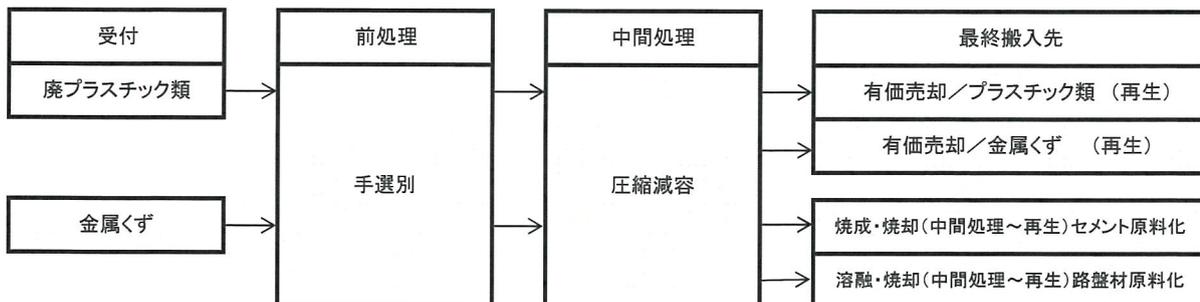


3) 中間処理施設の種類、処理する産業廃棄物の種類、処理能力、
処理方式、処理工程図

① 圧縮減容施設

処理施設の種類	圧縮減容施設
設置場所	下関市長府扇町3番38号
設置年月日	平成15年7月31日
処理能力	1.2t/日
廃棄物の種類	廃プラスチック類、 金属くず 以上2種類
処理方式及び設備	圧縮方式(電動油圧式)
	床面コンクリート建屋内ヤード

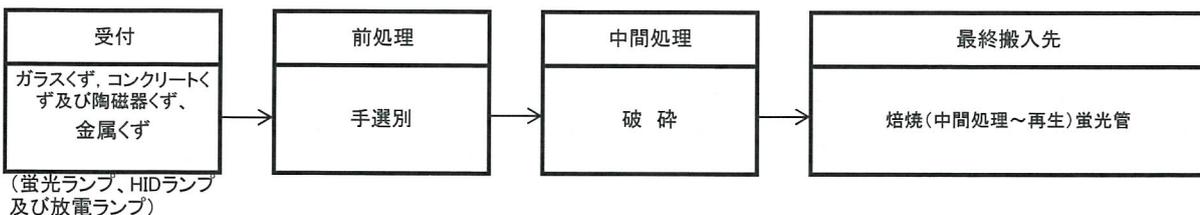
処理工程図(圧縮減容)



② 破碎施設(蛍光ランプ、HIDランプ及び放電ランプ)

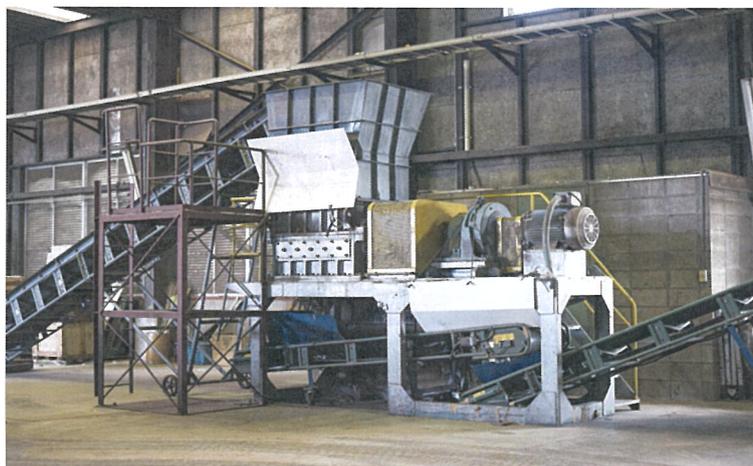
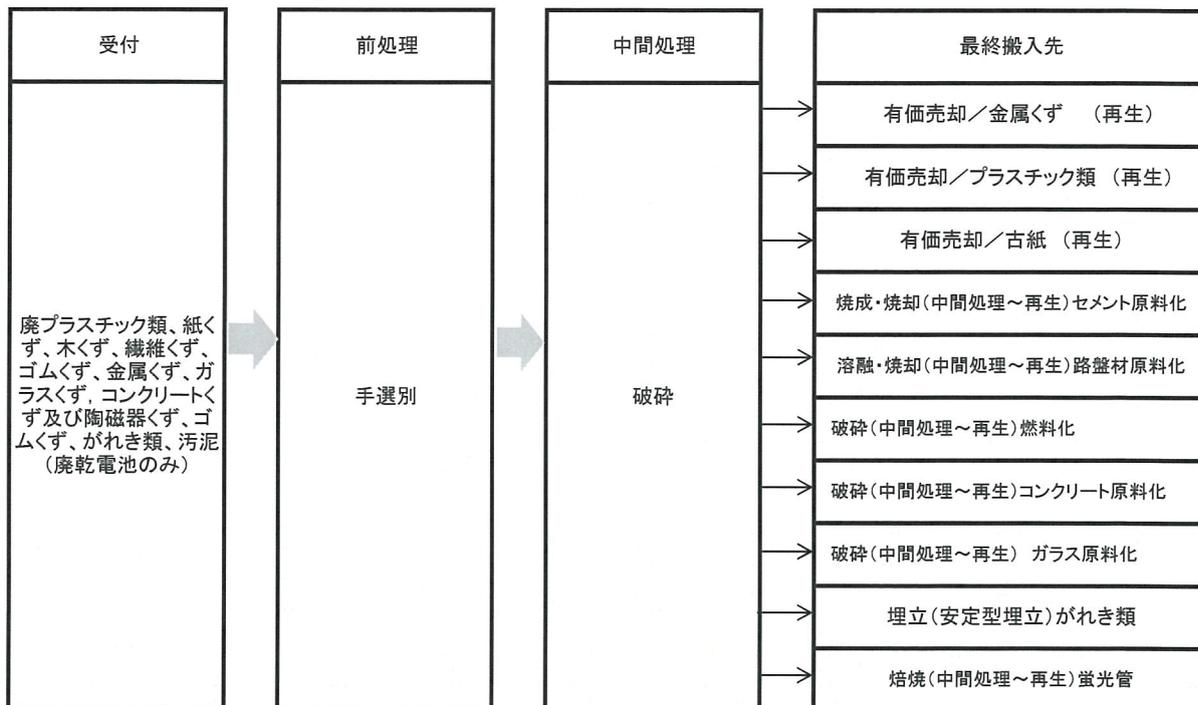
処理施設の種類	破碎施設
設置場所	下関市長府扇町3番38号
設置年月日	平成17年4月18日
処理能力	0.92t/日
廃棄物の種類	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (蛍光ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る) 以上2種類
処理方式及び設備	破碎方式(電動式) オーブンドラム缶、ペール缶 コンクリート布引、大波スレート建屋、床面コンクリート

処理工程図(破碎) 蛍光ランプ、HIDランプ及び放電ランプ



処理施設の種類	破碎施設
設置場所	下関市長府扇町3番38号
設置年月日	平成22年1月8日
処理能力	13.09t/日(汚泥(廃乾電池)に限る。) 4.16t/日(廃プラスチック類) 3.57t/日(紙くず) 6.54t/日(木くず) 1.42t/日(繊維くず) 6.18t/日(ゴムくず) 13.44t/日(金属くず) 11.90t/日(ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず) 17.61t/日(がれき類)
廃棄物の種類	汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類
処理方式及び設備	油圧施断 投入ボックス、破碎ケース、回転軸、サイクロン減速機、操作盤、架台等から構成されていて回転カッターにより廃棄物を破碎する。

処理工程図(破碎)



5. 処理の実績

1) 産業廃棄物の処理実績(令和5年度)

受託した産業廃棄物の処理量

令和5年7月～令和6年6月

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)		
(i) 収集運搬	動植物性残渣		63.0		
	廃プラスチック類		184.0		
	木くず		19.7		
	紙くず		1.9		
	繊維くず		0.0		
	金属くず		77.2		
	ガラスくず及び陶磁器くず		12.0		
	がれき類		9.2		
	OA		3.0		
	蛍光灯		4.0		
	電池		3.3		
	混合廃棄物		156.4		
	廃油		2.0		
	廃酸		0.9		
	廃アルカリ		0.3		
汚泥		3.6			
収集運搬量合計			540.3		
(ii) 中間処理	廃プラスチック類	破砕	109.3		
	木くず		29.4		
	紙くず		1.9		
	繊維くず		0.0		
	金属くず		90.9		
	ガラスくず及び陶磁器くず		16.2		
	がれき類		11.8		
	OA		3.6		
	蛍光灯		8.7		
	電池		7.9		
	混合廃棄物		214.7		
	混載(ペットボトル・缶)		1.3		
	うち 再資源化等		廃プラスチック類		109.3
			木くず		29.4
			紙くず		1.9
繊維くず			0.0		
金属くず			90.9		
ガラスくず及び陶磁器くず			16.2		
がれき類			11.8		
OA			3.6		
蛍光灯			8.7		
電池			7.9		
混合廃棄物			214.7		
混載(ペットボトル・缶)			1.3		
再資源化等量小計			495.7		
中間処理合計			495.7		
(iii) 最終処分					
最終処分量合計					
(iv) 中間処理後の 産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	(焼却(委託))	4.3	
		ガラスくず及び陶磁器くず	(安定型最終処分場(委託))	1.3	
		がれき類	(安定型最終処分場(委託))	4.7	
		廃油	(焼却(委託))	0.0	
		廃酸	(焼却(委託))	0.0	
	うち 再資源化等	廃プラスチック類	(圧縮(売却))	3.7	
		廃プラスチック類	(燃料化)	2.0	
		木くず	(燃料化)	0.0	
		紙くず	(燃料化)	0.0	
		繊維くず	(燃料化)	0.0	
		金属くず	(溶融)	0.2	
		金属くず	(売却)	209.6	
		ガラスくず及び陶磁器くず	(溶融)	1.0	
		ガラスくず及び陶磁器くず	(破砕)	29.9	
		がれき類	(破砕)	13.0	
		OA	(破砕)	11.3	
		蛍光灯	(破砕(委託))	7.6	
		電池	(溶融(委託))	9.9	
		混合廃棄物	(溶融)	137.0	
		混合廃棄物	(燃料化)	86.7	
廃油	(油化(売却))	0.0			
再資源化等量小計			511.9		
中間処理後処分量合計			522.3		

6. 環境経営方針



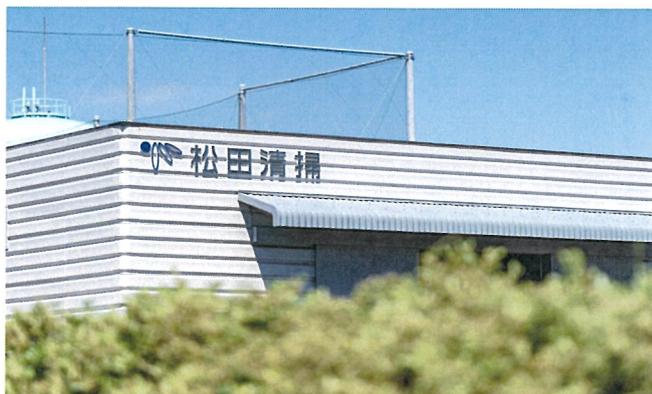
「環境理念」

松田清掃株式会社は、廃棄物処理を通じて地域の環境衛生のニーズに応えるとともに、廃棄物の適正処理とリサイクルを促進し、環境保全と循環型社会の形成に貢献する。

この基本理念を実現するために、次のような行動指針を設定し、全社で取り組みます。

「行動指針」

- 1) 環境に関する法規制を遵守します。
- 2) 二酸化炭素排出量を削減します。
 - ・燃料使用量削減
 - ・電力使用量削減
- 3) 廃棄物処理に伴う環境負荷を低減し、循環型社会の構築に貢献します。
 - ・廃棄物の適正処理
 - ・リサイクル推進による廃棄物最終処分量削減
- 4) 水使用量を削減します。
- 5) グリーン購入に取り組みます。
- 6) 環境経営方針を全社員に周知させ、社員の自覚と環境意識向上を図ります。
- 7) 環境への取り組みに関する情報を開示し、地域社会と円滑なコミュニケーションを図ります。
- 8) 環境経営システムを継続的に改善します。
- 9) 排出事業者に信頼され、喜ばれる事業活動を行います。



制定日 平成18年1月5日
改定日 令和2年7月1日
更新日 令和5年7月1日

松田清掃株式会社
代表取締役 松田忠浩

7. 環境経営目標



令和5年度環境経営目標及び中期（令和5・6・7年度）環境経営目標

令和5年度環境経営目標

環境経営目標の項目	目標種別	基準年度(4年度)実績	令和5年度目標(4年度を維持する)
二酸化炭素排出量削減	総量	168,917 kg-CO2	168,917 kg-CO2
廃棄物最終処分量削減	総量	12.3 t	12.3 t
水使用量削減	総量	305 m ³	305 m ³
グリーン購入	行動目標	環境に配慮した物品の調達管理を行う	環境に配慮した物品の調達管理を行う
地域社会貢献並びに 環境コミュニケーション(環 境経営方針の全社員への 周知、社員の自覚と意識 向上)	行動目標	(内部教育)年12回朝礼を活用して教育を行う	(内部教育)年12回朝礼を活用して教育を行う
		(外部教育)年2回外部の講習を受講する	(外部教育)年2回外部の講習を受講する
		(訓練)年1回訓練を実施する	(訓練)年1回訓練を実施する
		(点検)年1回設備自主点検を実施する	(点検)年1回設備自主点検を実施する
		(地域貢献)年12回周辺清掃を実施する	(地域貢献)年12回周辺清掃を実施する
		(社会貢献)年3件寄付する	(社会貢献)年3件寄付する
		(情報開示)年1回情報公開・更新する	(情報開示)年1回情報公開・更新する
		(取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防する	(取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防する
排出事業者に信頼され 喜ばれる事業活動	行動目標	苦情や要望を受け付けサービス改善とレベルアップする	苦情や要望を受け付けサービス改善とレベルアップする
		環境関連法令遵守維持する	環境関連法令遵守維持する

・CO2排出係数は、2021年度中国電力株式会社の調整後排出係数 0.540kg-CO2/kWhを使用。

(注)中期目標改定で、基準年度を含め排出係数は、平成25年度の実排出係数から変更。

中期環境経営目標（令和5・6・7年度）

環境経営目標の項目	目標種別	令和5年度目標(4年度を維持)	令和6年度目標(4年度を維持)	令和7年度目標(4年度を維持)
二酸化炭素排出量削減	総量	168,917 kg-CO2	168,917 kg-CO2	168,917 kg-CO2
廃棄物最終処分量削減	総量	12.3 t	12.3 t	12.3 t
水使用量削減	総量	305 m ³	305 m ³	305 m ³
グリーン購入	行動目標	環境に配慮した物品の調達管理を行う		
地域社会貢献並びに 環境コミュニケーション(経 営方針の周知、社員の自 覚と意識向上)	行動目標	(内部教育)年12回朝礼を活用して教育を行う		
		(外部教育)年2回外部の講習を受講する		
		(訓練)年1回訓練を実施する		
		(点検)年1回設備自主点検を実施する		
		(地域貢献)年12回周辺清掃を実施する		
		(社会貢献)年3件寄付する		
		(情報開示)年1回情報公開・更新する		
		(取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防する		
排出事業者に信頼され 喜ばれる事業活動	行動目標	苦情や要望を受け付けサービス改善とレベルアップする		
		環境関連法令遵守維持する		

※彦島事業所は本社移転に伴い業務停止しており、環境活動の対象は本社のみとしている。

8. 環境経営計画

令和5年度



令和5年度環境経営目標達成に向けての具体的な活動項目・取組内容・取組時期・担当者・責任者は以下の通り。

1) 二酸化炭素排出量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
燃料使用量の削減	エコドライブを推進する	通年	全員	松田忠浩
	車両の点検・整備を適切に行い燃費向上を図る	通年	全員	松田忠浩
	定期的に配車・運行計画を見直し効率化を図る	適時	松田正博	松田忠浩
電力使用量の削減	不要な電気を消灯し節電する	通年	全員	松田忠浩
	エアコン適温化と自然換気を推奨する	通年	全員	松田忠浩
	年1回空調機器等の清掃を行う	通年	全員	松田忠浩
	LED化推進・省電力モード使用する	通年	全員	松田忠浩

2) 廃棄物最終処分量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
リサイクル推進・最終処分量の削減	産業廃棄物のリサイクルを推進する	通年	全員	松田忠浩
	自社廃棄物を計量し適正管理する	通年	松田晴美	松田忠浩
	印刷数を減らして紙の使用を削減する	通年	松田晴美	松田忠浩
廃棄物適正処理	受託した産業廃棄物をトラックスケールで計量する	通年	村山朋子	松田忠浩
	マニフェストを適切に使用し保管する	通年	村山朋子	松田忠浩
	年1回中間処理後の処分先を確認する	適時	松田正博	松田忠浩

3) 水使用量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
節水推進	節水の呼びかけ表示を行う	通年	松田忠浩	松田忠浩
	手元開閉式のホースを使用する	通年	全員	松田忠浩
	年1回蛇口や水道設備を点検する	通年	松田忠浩	松田忠浩

4) グリーン購入

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
環境に配慮した物品調達と管理	物品の調達を抑制し廃棄物を増やさない	通年	松田晴美	松田忠浩
	設備機器をメンテナンスし大切に扱う	通年	松田晴美	松田忠浩
	環境配慮商品や再生品を調達する	通年	松田晴美	松田忠浩

5) 地域貢献並びに環境コミュニケーション(環境経営方針の全社員への周知、社員の自覚と意識向上)

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者	
地域貢献並びに環境コミュニケーション(経営方針の周知、社員の自覚と意識向上)	教育	(内部教育)年12回朝礼を活用して環境経営方針・目標を周知する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		(外部教育)年2回外部の講習を受講する	通年	松田忠浩	松田忠浩
	訓練	年1回環境上の緊急事態訓練、防災訓練を実施する	下期	全員	松田忠浩
	点検	年1回設備や重機等の安全自主点検を実施する	下期	松田忠浩	松田忠浩
	地域貢献	年12回会社周辺の清掃活動を実施する	通年	松田正博	松田忠浩
	社会貢献	年3件環境保護活動や団体へ寄付を行う	通年	松田晴美	松田忠浩
	情報開示	年1回環境への取組に関する情報を開示する	通年	松田忠浩	松田忠浩
取組状況確認	年2回取組状況確認・評価・是正・予防を実施する	上期・下期	松田忠浩	松田忠浩	

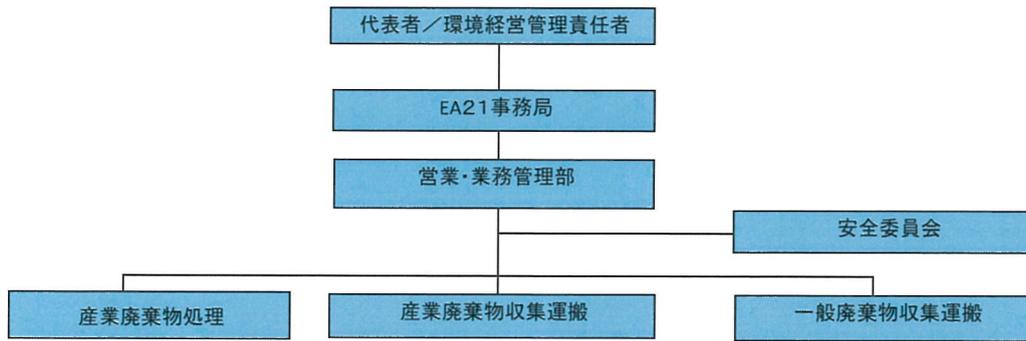
6) 排出事業者信頼され喜ばれる事業活動と環境に関する法令遵守

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者	
排出者に信頼され喜ばれる活動	サービスの改善とレベルアップ	苦情や要望の受付窓口を設けサービスの改善とレベルアップを図る	通年	松田正博	松田忠浩
		排出者の求めに応じて実績報告を提出する	通年	村山朋子	松田忠浩
	環境関連法令遵守	許可の変更・更新を適切に行い契約先にその許可証を提示する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		環境関連法規を遵守し法改正があった場合は対応する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		産業廃棄物管理票使用状況報告、産業廃棄物処理実績報告提出する	下期	村山朋子	松田忠浩
	産業廃棄物委託契約書・マニフェスト伝票・帳簿等の保存状況を確認する	下期	村山朋子	松田忠浩	

9. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

1) EA21実施体制

EA21実施体系図



役割・責任・権限

役割	担当者	役職	責任・権限
代表者	松田忠浩	社長	環境経営方針の策定 環境経営方針の全社員への周知 環境経営管理責任者の任命 環境経営目標・環境経営活動の承認 実施体制の構築 経営における課題とチャンスの明確化 許可の変更・更新、産業廃棄物実績報告等 環境関連法令の改正に対する対応、環境関連法規のとりまとめ 代表者による全体の評価見直しの実施
環境管理責任者	松田忠浩	社長	環境経営システムの構築・運用・管理、教育、緊急事態訓練 環境経営活動計画実施責任者 環境経営レポートの承認 環境への取組に関する情報開示実行 配車・運行計画の見直し実行 代表者への報告実行
EA21事務局	松田忠浩	社長	文書・記録の作成・環境経営レポート作成実行 取組状況の確認と評価および活動実績とりまとめ実行 節水の表示、手元開閉式ホース設置、蛇口・水道設備点検実行 車両・設備の自主点検の計画と実施実行
	松田晴美	経理事務長	燃料・電気・水道・自社廃棄物 データ集計の実行 印刷数削減で紙の使用削減実行 グリーン購入推進 社会貢献(寄付)実行
安全委員会	松田正博、田中達、金子展樹、大元拓也	安全委員	労働安全管理、交通安全管理実行 地域貢献(周辺清掃)実行 緊急事態の訓練の実行
営業・業務管理部	松田正博	営業・業務部長	環境関連法令遵守の実行 環境経営方針の理解と環境経営活動の参加 エコドライブ推進、車両点検整備、配車・運行計画見直し実行 最終処分先の確認の為の視察実行 産業廃棄物処理委託契約書・マニフェスト・帳票保存管理実行 環境上の緊急事態の訓練実行 苦情や意見の窓口担当、外部コミュニケーション実行
	村山朋子	事務	産業廃棄物をスケールで計量実行 マニフェスト伝票・契約書保存実行 排出者の求めに応じて報告書作成実行 産業廃棄物処理委託契約書・マニフェスト・帳票保存管理実行 産業廃棄物実績報告書・マニフェスト使用状況報告書作成実行
一般廃棄物	田中達	班長	環境経営方針の理解と環境経営活動の参加 エコドライブ推進、車両点検整備の実行 リサイクル最終処分量削減の実行 燃料使用量・電力使用量・水使用量の削減の実行 環境上の緊急事態の訓練実行
産業廃棄物収集運搬	金子展樹	運搬担当	環境経営方針の理解と環境経営活動の参加 エコドライブ推進、車両点検整備の実行 リサイクル推進・最終処分量削減の実行 燃料使用量・電力使用量・水使用量の削減の実行 環境上の緊急事態の訓練実行
産業廃棄物収集処理	大元拓也	処理担当	環境経営方針の理解と環境経営活動の参加 リサイクル最終処分量削減の実行 燃料使用量・電力使用量・水使用量の削減の実行 環境上の緊急事態の訓練実行

2) 環境経営計画に基づき実施した取組内容の記録(令和5年度)



朝礼でエコドライブの教育推進



車両の点検・整備を適切に行う



定期的に配車・運行計画を見直します



不要な電気を消灯し節電



エアコン適温化と自然換気を推奨



年1回エアコンの清掃実施



LED化推進、省電力モード活用



産業廃棄物のリサイクル推進



自社廃棄物を計量し適正管理する



印刷数を減らして紙の使用を削減



受託した産廃をスケールで計量



年1回最終処分先の視察



節水の呼びかけ表示を行う



手元開閉式のホースを使用



年1回蛇口や水道設備の点検



物品調達抑制し廃棄を増やさない



設備備品をメンテナンスし大切に



環境配慮・再生品を調達する



朝礼で環境方針・目標を周知する



年2回講習会受講(技能講習も)



年1回 環境上の緊急事態訓練



年1回設備・重機の安全自主点検



年12回周辺の清掃活動を行う



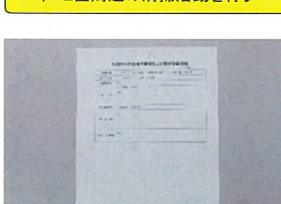
年3件環境活動への寄付



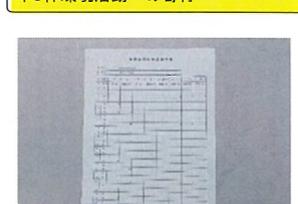
年1回環境経営に関する情報開示



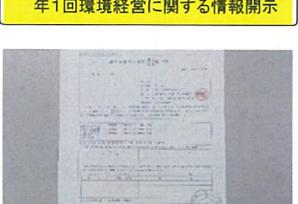
取組状況確認・評価・是正・予防



苦情や要望受け窓口を設ける



排出元の求めに応じ業務報告書



許可の更新・変更を適切に実施



環境関連法規に改正があれば対応



マニフェスト状況報告・処理実績報告



契約書・帳簿・マニフェスト保存



環境上の緊急事態(防災)訓練



緊急事態準備品 消火器の点検



工場消火栓の設備点検



火災報知器受信機の点検



消火栓ポンプ室の点検



対応策・手順・試行の結果確認



エアコン設備清掃及び点検



浄化槽点検



水道設備水漏れ点検



大型重機自主点検



フォークリフト自主点検



小型重機自主点検



中間処理施設通路安全点検



中間処理破砕機安全自主点検



選別作業場安全自主点検

10. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、
並びに次年度（令和6年度）の環境経営目標及び環境経営計画



1) 環境経営目標の実績・取組結果とその評価(令和5年度)

環境経営目標の項目	単位	令和5年度環境経営目標	令和5年度実績	評価
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	168,917	150,992	達成◎
	kg-CO2/百万円 (原単位)	871	763	達成◎
	電力使用量削減 kWh	37,485	36,150	達成◎
	軽油使用量 ℓ	56,673	49,983	達成◎
	ガソリン使用量 ℓ	1,060	1,084	未達△
廃棄物最終処分量削減	t	12.3	10.3	達成◎
	t/百万円(原単位)	0.063	0.052	達成○
水使用量削減	m ³	305	313	未達△
	m ³ /百万円(原単位)	1.6	1.6	達成○
グリーン購入	行動目標	環境に配慮した物品の調達管理を行う	環境に配慮した物品の調達管理を行った	達成○
地域貢献並びに環境コミュニケーション(経営方針の周知、社員の自覚と意識向上)	行動目標	(内部教育)年12回朝礼を活用して教育を行う (外部教育)年2回外部の講習を受講する (訓練)年1回訓練を実施する (点検)年1回設備自主点検を実施する (地域貢献)年12回周辺清掃を実施する (社会貢献)年3件寄付する (情報開示)年1回情報公開・更新する (取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防する	(内部教育)年12回朝礼を活用し教育を行った (外部教育)年2回外部の講習を受講した (訓練)年1回訓練を実施した (点検)年1回設備自主点検を実施した (地域貢献)年12回周辺清掃を実施した (社会貢献)年3件寄付した (情報開示)年1回情報公開・更新した (取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防した	達成◎
排出事業者信頼され喜ばれる事業活動と環境に関する法令遵守	行動目標	苦情や要望を受け付けサービス改善とレベルアップする 環境関連法令遵守維持する	苦情や要望を受け付けサービス改善とレベルアップした 環境関連法令遵守維持できた	達成◎

※CO2排出係数は、2021年度中国電力株式会社の調整後排出係数 0.540kg-CO2/kWhを使用。

※原単位評価(二酸化炭素排出量削減、廃棄物最終処分量削減、水使用量削減)ではp1に記載した「売上高(百万円)」を分母としています。

・化学物質使用はほぼなく、あった場合も量はごくわずかなので目標には掲げずに適正な処理をしています。

※評価: ◎:削減目標を達成し、目標より3%以上削減又は大きな成果があった ○:削減目標達成

△:未達成だが容認できる場合 ×:未達成⇒是正処置対象

2)環境経営計画の実績・取組結果とその評価(令和5年度)



目標項目	活動項目	具体的な取組内容(達成手段)	令和5年度 実績・取組結果(実施状況) ●計画通り実施した												評価		
			令和5年(2023年)						令和6年(2024年)								
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計画	役割責任	問題は正
二酸化炭素排出量削減	燃料使用量削減	①エコドライブを推進する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし
		②車両の点検・整備を適切に行い燃費向上を図る	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし
		③定期的に配車・運行計画を見直し効率化を図る	●			●	●				●	●			順調	適切	なし
	電力使用量の削減	①不要な電気を消灯し節電する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし
		②エアコン適温化と自然換気を推進する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし
		③年1回空調機器等の清掃を行う							●						順調	適切	なし
		④LED化推進・省電力モード利用する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし
廃棄物最終処分量削減	リサイクル推進・最終処分量の削減	①産業廃棄物のリサイクルを推進する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②自社廃棄物を計量し適正管理する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		③印刷数を減らして紙の使用を削減する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
	廃棄物適正処理	①受託した産業廃棄物をトラックスケールで計量する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②マニフェストを適切に使用し保管する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		③年1回中間処理後の処分先を確認する									●	●	●	順調	適切	なし	
水使用量削減	節水推進	①節水の呼びかけ表示を行う	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②手元開閉式のホースを使用する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		③年1回蛇口や水道設備を点検する							●				●	順調	適切	なし	
グリーン購入	環境に配慮した物品調達と管理	①物品の調達を抑制し廃棄物を増やさない	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②設備機器をメンテナンスして大切に扱う	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		③環境配慮品や再生品を調達する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
地域貢献並びに環境コミュニケーション(経営方針の周知、社員の自覚と意識向上)	教育	①年12回朝礼で環境経営方針・目標を周知する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②年2回外部の講習を受講する					●安管講習	●マナーアップ講習						順調	適切	なし	
		③技能講習(必要に応じて)		●労務講習		●労務講習						●産廃講習	●産廃講習	●産廃講習	順調	適切	なし
	訓練	年1回環境上の緊急事態、防災訓練を実施する											●防災訓練	順調	適切	なし	
		年1回設備や重機等の安全自主点検を行う					●重機点検		●浄化槽検査	●フォークリフト点検		●電気年次点検	●消防年次点検	●クレーン点検	順調	適切	なし
	地域貢献	年12回会社周辺の清掃活動を行う	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		年3件環境保護活動や団体へ寄付を行う									●			順調	適切	なし	
		年1回環境経営に関する情報を開示する		●環境レポート	●JWNET情報更新	●優良事業者情報更新									順調	適切	なし
取組状況の確認等	年2回取組状況の確認・評価・是正・予防を実施する							●				●	順調	適切	なし		
排出者に信頼され喜ばれる事業活動	サービスの改善とレベルアップ	①苦情や要望の受付窓口を設けサービスの改善とレベルアップを図る	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
		②排出者の求めに応じて業務報告を提出する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	順調	適切	なし	
	環境関連法令遵守	①許可の変更・更新を適切に行い契約先にその許可証を提示する										●		順調	適切	なし	
		②環境関連法規を遵守し法規改正があった場合は対応する							●				●	順調	適切	なし	
		③管理票使用状況報告、産業廃棄物実績報告(年1回)提出する											●	順調	適切	なし	
④産業廃棄物委託契約書・マニフェスト伝票・帳簿等の保存状況等を確認する											●	順調	適切	なし			

3) 次年度(令和6年度)の環境経営目標及び環境経営計画



次年度(令和6年度)の環境経営目標

環境経営目標の項目	単位		令和6年度環境経営目標
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2		168,917
	電力使用量削減	kWh	37,485
	軽油使用量	ℓ	56,673
	ガソリン使用量	ℓ	1,060
廃棄物最終処分量削減	t		12.3
水使用量削減	m ³		305
グリーン購入	行動目標		環境に配慮した物品の調達管理を行う
地域社会貢献並びに 環境コミュニケーション(経営 方針の周知、社員の自覚と意 識向上)	行動目標		(内部教育)年12回朝礼を活用して教育を行う
			(外部教育)年2回外部の講習を受講する
			訓練)年1回訓練を実施する
			(点検)年1回設備自主点検を実施する
			(地域貢献)年12回周辺清掃を実施する
			(社会貢献)年3件寄付する
			(情報開示)年1回情報公開・更新する
			(取組状況確認)年2回取組状況確認・評価・是正・予防する
排出事業者信頼され 喜ばれる事業活動	行動目標		苦情や要望を受けサービス改善とレベルアップする
			環境関連法令遵守維持する

※二酸化炭素排出係数は、2021年度中国電力株式会社の調整後排出係数 0.540kg-CO2/KWhを使用

1) 二酸化炭素排出量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
燃料使用量の削減	エコドライブを推進する	通年	全員	松田忠浩
	車両の点検・整備を適切に行い燃費向上を図る	通年	全員	松田忠浩
	定期的に配車・運行計画を見直し効率化を図る	適時	松田正博	松田忠浩
電力使用量の削減	不要な電気を消灯し節電する	通年	全員	松田忠浩
	エアコン適温化と自然換気を推奨する	通年	全員	松田忠浩
	年1回空調機器等の清掃を行う	通年	全員	松田忠浩
	LED化推進・省電力モード使用する	通年	全員	松田忠浩

2) 廃棄物最終処分量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
リサイクル推進・最終処分量の削減	産業廃棄物のリサイクルを推進する	通年	全員	松田忠浩
	自社廃棄物を計量し適正管理する	通年	松田晴美	松田忠浩
	印刷数を減らして紙の使用量を削減する	通年	松田晴美	松田忠浩
廃棄物適正処理	受託した産業廃棄物をトラックスケールで計量する	通年	村山朋子	松田忠浩
	マニフェストを適切に使用し保管する	通年	村山朋子	松田忠浩
	年1回中間処理後の処分先を確認する	適時	松田正博	松田忠浩

3) 水使用量削減

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
節水推進	節水の呼びかけ表示を行う	通年	松田忠浩	松田忠浩
	手元開閉式のホースを使用する	通年	全員	松田忠浩
	年1回蛇口や水道設備を点検する	通年	松田忠浩	松田忠浩

4) グリーン購入

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者
環境に配慮した物品調達と管理	物品の調達を抑制し廃棄物を増やさない	通年	松田晴美	松田忠浩
	設備機器をメンテナンスし大切に扱う	通年	松田晴美	松田忠浩
	環境配慮商品や再生品を調達する	通年	松田晴美	松田忠浩

5) 地域貢献並びに環境コミュニケーション(環境経営方針の全社員への周知、社員の自覚と意識向上)

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者	
地域貢献並びに環境コミュニケーション(経営方針の周知、社員の自覚と意識向上)	教育	(内部教育)年12回朝礼を活用して環境経営方針・目標を周知する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		(外部教育)年2回外部の講習を受講する	通年	松田忠浩	松田忠浩
	訓練	年1回環境上の緊急事態訓練、防災訓練を実施する	下期	全員	松田忠浩
	点検	年1回設備や重機等の安全自主点検を実施する	下期	松田忠浩	松田忠浩
	地域貢献	年12回会社周辺の清掃活動を実施する	通年	松田正博	松田忠浩
	社会貢献	年3件環境保護活動や団体へ寄付を行う	通年	松田晴美	松田忠浩
	情報開示	年1回環境への取組に関する情報を開示する	通年	松田忠浩	松田忠浩
取組状況確認	年2回取組状況確認・評価・是正・予防を実施する	上期・下期	松田忠浩	松田忠浩	

6) 排出事業者信頼され喜ばれる事業活動と環境に関する法令遵守

活動項目	取組内容	取組時期	担当者	責任者	
排出者に信頼され喜ばれる活動	サービスの改善とレベルアップ	苦情や要望の受付窓口を設けサービスの改善とレベルアップを図る	通年	松田正博	松田忠浩
		排出者の求めに応じて実績報告を提出する	通年	村山朋子	松田忠浩
	環境関連法令遵守	許可の変更・更新を適切に行い契約先にその許可証を提示する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		環境関連法規を遵守し法改正があった場合は対応する	通年	松田忠浩	松田忠浩
		産業廃棄物管理票使用状況報告、産業廃棄物処理実績報告提出する	下期	村山朋子	松田忠浩
	産業廃棄物委託契約書・マニフェスト伝票・帳簿等の保存状況を確認する	下期	村山朋子	松田忠浩	

11. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果, 並びに違反, 訴訟などの有無 (令和5年度)



下記の通り環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果を公表します。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果		
主な適用法規	摘要事項規則基準	確認及び評価結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業の許可に関する事項 (許可・更新・変更・許可基準・報告)	令和6年4月1日許可更新完了、許可に関する事項を確認した。遵守。
	産業廃棄物収集運搬業の許可に関する事項 (許可・更新・変更・許可基準・記録・報告)	許可有効期限内であること確認したほか許可に関する事項確認した。遵守。
	産業廃棄物処分業の許可に関する事項 (更新・変更・許可基準・保管基準・記録・報告)	許可有効期限内であること確認したほか許可に関する事項確認した。遵守。
	優良産廃処理業者認定に関する事項 (実績と遵法性、事業の透明性、環境配慮取組、電気マニフェスト、財務体質の健全性)	優良認定に関する事項確認した。さんばいくん確認した。遵守。
資源有効利用促進法	事業者等の責務 (原材料の合理化とともに再生資源及び再生品の利用、製品の回収・リサイクル、省資源化・長寿命化による発生抑制、再使用、リサイクル促進、3R)	事業者の責務に従ってリサイクルに努めた。遵守。
プラスチック資源循環促進法	当該市町村の分別に従って収集し再商品化する	下関市の委託基準に従って委託業務を行った。遵守。
容器包装リサイクル法	家庭排出のガラス製容器・紙製容器包装・PETボトル・プラスチック製容器包装・スチール缶・アルミ缶・段ボール製容器包装・飲料用紙パックのリサイクル	法律に従ってリサイクルに努めた。遵守。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設リサイクル法の対象工事は特定建設資材廃棄物について再資源化しなければならない	建設廃棄物コンクリ・がれき類等リサイクルを実行した。遵守。
騒音規制法	工場・事業所の騒音に対する規制であるが、当社は基準以下の施設であり特定施設ではないので対象以外である	対象外
大気汚染防止法	特定施設 (粉塵発生施設) は申告が必要だが、当社は基準以下の施設であり特定施設ではないので対象以外である	対象外
振動規制法	工事や事業所の振動に対する規制であるが、当社は基準以下の施設であり特定施設ではないので対象以外である	対象外
浄化槽法	(保守点検・清掃) 浄化槽管理者は環境省令で定める回数ほど保守点検・清掃を技術上の基準に従って行わなければならない。当社の浄化槽は、合併処理、接触ばっ気方式で3ヶ月に1回保守管理者・清掃業者が行う。(定期検査) 浄化槽管理者は、毎年1回指定検査機関の行う水質検査を受けなければならない。	基準に従って3か月に1回保守点検・清掃を行った。基準に従って年1回定期検査 (水質検査) を行った。遵守。
フロン排出抑制法	自社の空調機について3ヶ月ごとの簡易点検を行う	基準に沿って簡易点検を行った。遵守。
	第一種特定製品等廃棄等実施者から引き取った場合引取り時の書面交付	産業廃棄物引取り時に書面交付を受けた。遵守。
	冷媒の回収をせずに機器を廃棄した場合50万円以下の罰金	基準に沿って冷媒を回収し適切に廃棄した。遵守。
電気事業法	自家用電気工作物に係る保安規制 ①経済産業省令で定める技術基準に適合する維持管理 ②保安規定の制定、届出、遵守 ③電気主任技術者の選任、届出 (「保安管理業務外部委託承認制度」により外部委託できる) ④施設の月次点検、年次点検を電気主任技術者が行う	月次点検、年次点検を中国電気保安協会に依頼した。遵守。
消防法	消防用設備の設置・維持①防火管理者の設置②危険物の貯蔵・取扱い③消防設備の整備・定期点検 (6か月ごとの機器点検、1年ごとの総合点検)	消防用設備等点検実施し下関東消防署に報告した。遵守。
道路交通法	①安全運転管理者選出義務 ②使用者および安全運転管理者の責務 (無免許、速度違反、酒気帯び、過労、無資格、積載制限違反、信号無視、交通事故の報告義務違反、妨害運転、駐車禁止違反などを容認しない) ③アルコールチェック目視での確認・記録および保存	安全運転管理者2名が講習会に参加受講した。安全運転管理者立ち合いアルコールチェック検知器による確認の義務付け履行した。遵守。
違反・訴訟の有無	無し	

12. 外部からの苦情などの受付結果

今年度は環境に関する外部からの苦情などの受付結果は、ありませんでした。

13. 代表者による全体の評価と見直し・指示 (令和5年度)



評価及び見直しの実施年月日		令和6年6月30日
提出した情報(資料等)		1) 前回審査時の推奨事項または改善すると良い事項への対応 2) 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、実施体制 3) 令和5年度環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果 4) 問題点の是正処置及び予防処置結果 5) 環境関係法規制等の遵守状況のチェック結果 6) 外部からの苦情等の受付結果 7) 直近の審査報告書 8) 前回の代表者による全体の取組状況の評価及び見直し・指示の結果 9) その他
評価	環境への取組や環境経営システムにおいて成果をあげた点	環境に関する法令遵守／法令遵守を日常的に業務の手順に組み込んだため排出元および処分場との信頼関係構築につながり成果をあげた。 二酸化炭素排出量削減(燃料使用量削減)／前年より引き続き経営における課題である人手・人材不足の改善策として運行計画と顧客管理見直しを重点的に取り組んだ結果、業務改善やコスト削減につながり一定の成果をあげた。
	環境への取組や環境経営システムにおいて改善すべき点	環境経営システムそのものの改善まで必要はないが、電力使用量、水使用量については今後も可能な限り削減する必要があるため、今一度環境経営方針の周知と意識向上を図る必要がある。
	環境への取り組みは適切に実施されているか	環境法令遵守／届出から実績報告まで適切に実施された。
		二酸化炭素排出量削減／適切に実施され目標も達成した。
		廃棄物最終処分量削減・リサイクル／適切に実施され目標も達成した。
		水使用量削減／適切に実施されたが、洗車の機会が増えたので使用量が増えた。
		グリーン購入／備品を大切にし無駄な買物を控え適切に取組んだ。
環境経営方針の周知・自覚と意識向上／朝礼において周知を図ったが更に強化する必要がある		
取組に関する情報開示・地域貢献・コミュニケーション／適切に実施し目標も達成した。特に優良産廃業者の情報開示に注力し、社内勉強会で内部コミュニケーションを図った。		
排出者に喜ばれる活動／産業廃棄物の処理方法および疑問について丁寧に対応し法令遵守にも間違いがないように務めた。		
見直し(変更の必要性・指示)	環境経営方針	変更せず継続を指示した。
	環境経営目標	目標設定に問題なし、変更せず継続するよう指示した。
	環境経営計画	検討した結果変更せず継続するよう指示。
	実施体制	環境経営の取組が、社員の入替で途絶えることのないように指示した。
総括		定年退職など従業員の入替で、これまで取組を推進し把握してきた担当者が不在となるが、今後は全員参加の機会と体制づくりを推進するよう指示をした。

14. 許可内容の詳細



産業廃棄物収集運搬業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	優良評価 制度	許可項目(事業の範囲)
山口県	03500035885	H30.3.12 R14.3.11	優良	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上16種類
下関市	07510035885	R3.3.25 R10.3.24	優良	・汚泥 ・廃酸 ・廃アルカリ 以上3種類(保管積替えを含む。)これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む、特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・燃え殻 ・ばいじん 以上3種類(保管積替えを含まない。)これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・紙くず ・動植物性残渣 ・繊維くず ・木くず ・がれき類 以上5種類は(保管積替えを含む。)これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含む、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・廃油 ・廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。) ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。コンクリートくずは、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) ・金属くず(自動車破砕物を除く。) 以上4種類(保管積替えを含む。)これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む、水銀含有ばいじん等であるもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・ゴムくず 以上1種類(保管積替えを含まない。)これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含む、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
福岡県	04000035885	H30.4.2 R14.4.1	優良	取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え保管又は保管を行うかどうか明らかにすること。)積替え保管を含まない。廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、がれき類(汚泥、廃プラスチック類、がれき類については石綿含有産業廃棄物を含む。)(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリについては、水銀含有ばいじん等を含む。)以上14品目

特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	優良評価 制度	許可項目(事業の範囲)
山口県	03550035885	R5.3.17 R12.3.16	優良	燃え殻(ガミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)汚泥(水銀又はその化合物、ガミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、テトラム、シメジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、水銀又はその化合物、ガミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、テトラム、シメジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)鉱さい(水銀又はその化合物、ガミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、テトラム、シメジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)ばいじん(水銀又はその化合物、ガミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)廃石綿等 以上8種類
福岡県	07650035885	R2.5.1 R9.4.30	優良	積替え保管を含まない 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1,2-ジクロロエタン又は1,1-ジクロロエチレン又はシス-1,2-ジクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタン又は1,1,2-トリクロロエタン又は1,3-ジクロロプロパン又はベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀若しくはその化合物又はガミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1,2-ジクロロエタン又は1,1-ジクロロエチレン又はシス-1,2-ジクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタン又は1,1,2-トリクロロエタン又は1,3-ジクロロプロパン又はテトラム又はシメジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀若しくはその化合物又はガミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1,2-ジクロロエタン又は1,1-ジクロロエチレン又はシス-1,2-ジクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタン又は1,1,2-トリクロロエタン又は1,3-ジクロロプロパン又はテトラム又はシメジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)燃え殻(ガミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物又はガミウム若しくはその化合物又は鉛若しくはその化合物又は有機燐化合物又は六価クロム化合物又は砒素若しくはその化合物又はシアン化合物又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン又はジクロロメタン又は四塩化炭素又は1,2-ジクロロエタン又は1,1-ジクロロエチレン又はシス-1,2-ジクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタン又は1,1,2-トリクロロエタン又は1,3-ジクロロプロパン又はテトラム又はシメジン又はチオベンカルブ又はベンゼン又はセレン若しくはその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。) 以下8品目

産業廃棄物処分業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	優良評価 制度	許可項目(事業の範囲)						
下関市	075200035885	R3.3.25 R10.3.24	優良	<table border="1"> <tr> <td>減圧 容縮</td> <td>廃プラスチック類、金属くず 以上2種類</td> </tr> <tr> <td>破 砕</td> <td>金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る)以上2種類</td> </tr> <tr> <td>破 砕</td> <td>汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類</td> </tr> </table>	減圧 容縮	廃プラスチック類、金属くず 以上2種類	破 砕	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る)以上2種類	破 砕	汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類
減圧 容縮	廃プラスチック類、金属くず 以上2種類									
破 砕	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る)以上2種類									
破 砕	汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類									

一般廃棄物収集運搬業

都道府県 政令都市	許可番号	許可年月日 有効年月日	許可項目(事業の範囲)
下関市	11004	R6.4.1 R8.3.31	一般廃棄物(ごみ)